



今帰仁村告示第 114 号

指定納付受託者の指定について

地方税法第 231 条の 2 の 3 第 2 項の規定により、次の通り指定納付受託者を指定したので告示する。

令和 5 年 4 月 14 日

今帰仁村長久田 浩也



1. 詳細は別紙の通り

別紙

名称	所在地	歳入の種類	指定した日	指定期間
株式会社アイモバイル	東京都渋谷区桜丘町 22-14 N.E.S ビル N 棟 2 階	今帰仁村うるおい と安らぎのむらづ くり応援寄附金	令和 5 年 4 月 14 日	当該指定納付受託 者が関わる契約期 間に準ずる
PayPay 株式会社	東京都千代田区紀尾 井町 1-3	今帰仁村うるおい と安らぎのむらづ くり応援寄附金	令和 5 年 4 月 14 日	当該指定納付受託 者が関わる契約期 間に準ずる